

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社NTTドコモ
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
工場等の名称	ドコモ阿由知ビル
工場等の所在地	名古屋市昭和区阿由知通2丁目10番地
業種	情報通信業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	携帯電話通信業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月21日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) ドコモ名古屋ビル1F受付 名古屋市東区泉1-13-23
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-968-1523		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

NTTドコモは、携帯電話を中心にしたICT※サービスの提供により、社会全体の環境負荷低減に取り組んでいきます。

【環境中長期目標】

ドコモは、自社で排出するCO2量の削減とともに、ICTサービスの考え方にもとづき、環境中長期目標を定めました。お客様や社会の効率化を通じたCO2排出量削減を目指し、積極的に取り組んでいきます。

【ICTを通じた環境に対する取組み】

ドコモは事業活動におけるさまざまな活動の中で電力を消費し、CO2を排出しています。このように、ICTサービスの提供を通じてCO2が排出される一方で、ICTサービスの利用を通して、従来までの人や物の移動が効率化されたり、物質が情報化されて物の生産が効率化され、CO2の排出量を削減するといった側面もあります。（ICTサービスの利用によって削減されるCO2量）は総務省の「ユビキタスネット社会の進展と環境に関する調査研究会」でも報告されたICTの利用についての考え方です。ドコモは、ICTサービスの考え方も含め、さまざまな事業活動を通じて、社会全体の環境負荷低減に取り組んでいきます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

体制図

ドコモグループは、環境国際規格である「ISO14001」の認証取得をしています。

認証範囲に含まれる組織：ドコモグループ15社（業務委託子会社12社、事業発展・創出会社2社）



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2, 250	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2, 250	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	5. 423	t- CO ₂ / k W	5. 26	t- CO ₂ / k W	3. 0	%

（2）目標設定の考え方

原単位当たりの排出量を年間 1 %、3 年間で 3 %削減する

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実行	屋内機、屋外機のフィルター等を定期的に清掃し、効率的な運転を実施する	屋内機、屋外機のフィルター清掃を年 1 回実施
省エネルギー・省資源行動の実行	機械室内の環境調査を実施し、空調設備の温度設定、風量設定を適正（効率的）な値となるよう変更実施する	室外機環境への取り組みと空調温度設定の最適化
省エネルギー・省資源行動の実行	不要な照明の消灯を徹底し、消費電力の削減を実施する	既存人感センサーの 100% 利用
省エネルギー・省資源行動の実行	通信設備の統廃合を図り、通信設備の台数を削減することで、効率的な運用と消費電力（固定損）の削減を実施する	通信負荷のトレンド管理を毎月実施
省エネルギー・省資源行動の実行	通信設備及び通信用空調設備について、高効率設備を選定導入する	設備更改や維持増時には、高効率設備を選定導入
廃棄物の排出抑制	紙への印刷は極力減らし、印刷する場合には、両面コピーや 1 画面へ複数画面分を印刷するよう使用枚数を削減する。	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

クールビズ、ウォームビズの積極的な取り組みを実施

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

定時退社に努め残業時間を削減

--